

水道基本料金の免除について

事業概要

新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う市民や民間事業所の負担を軽減するため、家庭用、営業用の専用給水装置を使用するすべての者を対象に6月・7月分の水道料金について、**基本料金を免除**する。

対象者：名護市と給水契約を結んでいる家庭用・営業用の専用給水装置を使用するすべての者

※次の①②は**免除の対象外**ですので水の使いすぎにご注意ください。

- ①水道料金のうち**基本料金を超える超過料金**
- ②**下水道料金**

事業実施の目的・効果

目的：水道基本料金を免除することで新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市民や民間事業所の負担を軽減する。

効果：1世帯または1事業所当たり次の基本料金が免除となる。

家庭用：1,826円(税込) 営業用：4,180円(税込)

実施フロー

- 5月～：水道給水条例施行規程の一部改正、要綱の告示等
- 5月～6月：水道料金調定システムの改修
- 7月上旬：メーター検針(6月・7月分)
- 8月上旬：口座振替(8/11引落し)、納付書発送(8/24納期限)

確認方法

上下水道使用料等のお知らせ		
令和2年6月～令和2年7月		
検針道順 123-45678-91	水道番号 12345678-91	
氏名 名護 太郎 様		
方書		
口径 13	メーター番号 12345678	用途 家庭用
検針員 山原	前回検針日 5月5日	今回検針日 7月5日
今回メーター指針	30 m ³	
前回メーター指針	10 m ³	
メータ取替時のメータ水量	0 m ³	
今回ご使用水量	20 m ³	
(ご参考)		
引落は8月11日となります。 再振替は8月24日となります。		
上水道料金	880 円	
下水道料金	1,870 円	
合計金額	2,750 円	
表記金額には消費税が含まれています。		
上下水道料金領収書(口座振替用)		
令和2年6月～令和2年7月分	振替日 8月11日	
ご使用水量 20	金融機関名 〇〇銀行 名護	
上水道料金	880 円	
下水道料金	1,870 円	
振替合計金額	2,750 円	
上記の金額を領収いたしました。		
名護市水道事業企業出納員		

※7月頃にポストに投函される上下水道使用料等のお知らせをご確認ください。

上下水道使用料等のお知らせにて「用途」が確認できます。こちらが「家庭用」「営業用」となっている方が**基本料金免除の対象**です。

上水道料金は、**基本料金をすでに免除した額が記載**されます。下水道料金は免除の対象外なので、上水道料金と下水道料金を合計した額が6月・7月分の請求額です。